

ウェブサポート 8-2

紛争のピラミッドと問題処理過程についての補足

○「弁護士などに相談・依頼」について

ここでの「弁護士など」は、弁護士だけでなく、司法書士や税理士などの弁護士以外の法律専門職を含んでいる。あわせて、「相談」は、法律事務所等での相談だけでなく、自治体や弁護士会による法律相談会での相談等を含んでいる。

○「裁判所手続」について

紛争のピラミッドでは、回答者自らが手続を申し立てた場合だけに限定している。そして、その手続は、訴訟に限らず、調停や支払督促、仮処分なども含んでいる。対して、問題処理過程では、回答者自らが申し立てた場合だけでなく、相手方から裁判所の手続の利用を申し立てられた場合を含んでいる。